

令和5年9月

令和6年度当初予算編成に対する
重 要 政 策 提 言

兵庫県議会公明党議員団

令和5年9月11日

兵庫県知事 齋藤元彦様

兵庫県議会公明党議員団

幹事長 伊藤勝正

政務調査会長 島山清史

令和6年度当初予算編成に対する重要政策提言

ロシアによるウクライナ侵攻など不安定な世界情勢や長引く物価高騰の影響により、我が国の経済と生活が大きな痛手を受けています。新型コロナ5類移行にともない、経済は回復に向かいつつありますが、原油価格や食料品などの物価高騰は、家計や中小企業だけでなく、農業や漁業など幅広い産業に引き続き深刻な影響を与えており、予断を許さない状況が続いています。また、少子高齢化や格差の拡大などは社会の閉塞感を広げ、私たちは何らかの不自由さや不安を抱えながら生活しています。

新型コロナは、リモートワークや地方移住、仕事と生活の両立等の新しい働き方や生活様式をもたらした一方、新型コロナが落ち着き始めるとともに、リモートワーク実施率の低下や東京一極集中への回帰などの動きが出ています。予想を上回るスピードで進む少子高齢化による人手不足などもあり、今後はDX化の推進や脱炭素の取組拡大により、東京一極集中を是正し、地方分権を推進することにより、持続的な地域社会・経済の構築を目指さなければなりません。

また、開催まで2年をきった、大阪・関西万博を地域創生の実現を加速させる機会と捉え、新しい社会のあり方を広く世界に示すことにより、安心と希望を届け、前に進んでいかなければなりません。

国連で採択されたSDGsの理念や目標に向け、県民や企業・団体と共有するとともに「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、新たな発想と視点で効果的な事業の再構築に取り組んでいただきたいと思います。躍動する兵庫を目指し、本政策提言で我々議員団の意図するところを十分に斟酌いただき、各種事業に着実に反映されますよう強く求めるものであります。

兵庫県議会公明党議員団

団 建設常任委員会委員	長 岸本かずなお	加古川市選出
副 産業労働常任委員会委員	団 長 谷井いさお	尼崎市選出
幹 農政環境常任委員会委員	事 長 伊藤勝正	明石市選出
副 警察常任委員会委員	幹 事 長 越田浩矢	神戸市長田区選出
政 務 調 査 会 長 総務常任委員会委員	島山清史	神戸市須磨区選出
政 務 調 査 副 会 長 総務常任委員会副委員長	小泉弘喜	尼崎市選出
文教常任委員会委員	天野文夫	姫路市選出
警察常任委員会委員長	竹尾ともえ	西宮市選出
文教常任委員会委員	麻田寿美	川西市及び川辺郡選出
健康福祉常任委員会委員	里見孝枝	伊丹市選出
建設常任委員会委員	菅雄史	神戸市兵庫区選出
健康福祉常任委員会委員	松尾智美	姫路市選出
産業労働常任委員会委員	大塚公彦	神戸市北区選出

● 最重点要望事項

1 令和6年度の予算編成方針について

厳しい財政状況下でも県民の命と暮らしを守り、躍動する兵庫を実現するため、原油価格・物価高騰、人口減少・超高齢化、多発する災害、温暖化、経済構造の変容等の課題に対応できる予算を確保すること。特に、県民からの要望が強い道路や河川の日常的な維持修繕の充実のための県単土木費、信号機などの交通安全施設整備や「消えかけ白線」ゼロに向けた警察予算を増額させること。

2 子育てへの支援の充実

核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化等により、子育ての負担や不安、孤立感が高まっているため、結婚・妊娠・出産・育児・子育て世帯のニーズに応じた支援の充実を図ること。

3 こども若者施策の推進

「こども若者条例（仮称）」を制定し、こども若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けてこども若者施策を推進すること。

4 高齢者・障がい者福祉の推進

高齢者や障がい者福祉の向上に向け、きめ細やかな不断の取組を推し進め、真に「誰も取り残さない」施策展開を図ること。

5 中小企業への支援

物価高騰や人手不足等で苦境にある中小企業のニーズを把握し、事業者の立場に寄り添ったきめ細かな施策を行うとともに、DX化や人材確保対策、生産性向上やSDGs関連等の成長分野への業態転換の促進に向けた支援策にも取り組むこと。また、最低賃金引き上げにともなう支援を国に要望すること。

総務部

1 市町振興に対する支援について

人口減少、少子高齢化など市町の抱える課題に適切な助言や支援をしていくとともに自律的かつ持続的な行財政運営を支援すること。

2 県庁舎等再整備について

県内市町との連携、県民局の役割分担、災害時の県庁機能のあり方、中長期的な展望等、単純なコストカット至上主義ではない根本的な課題整理や方向性を明確にして県庁舎等再整備の検討を行うこと。

3 元町地域の活性化について

都市間競争に大きく立ち後れている神戸の現状を踏まえ、神戸市が進める三宮周辺の再整備事業と足並みを揃え、兵庫・神戸の魅力向上に向けた元町地域の再整備を早期に進めること。

4 私学教育の支援について

独自の教育理念と特色ある教育により公教育の一翼を担っている私立学校に対し、教育環境の維持・向上や、学校経営の安定化を支援していくとともに保護者の学費負担の軽減策をさらに拡充していくこと。

5 高等教育への支援について

県内在住者の県立大学授業料等無償化に伴い、他の県内大学並びに高等専門学校等で学ぶ学生との不公平感が大きくなるよう支援策を講じること。

6 兵庫県立大学に対する支援について

創基 100 周年に向けた大学ビジョンの実現に向け、学生にとって満足度の高い大学を目指すとともに、より一層の社会貢献、地域貢献を果たせるよう大学を支援すること。

7 効果的な情報発信について

県政に対する県民の理解を高めるため、発信する内容やターゲットに応じて効果的な県民の目線に立った分かりやすい情報発信を行うこと。

財務部

1 県政改革について

参画と協働の理念に基づき、県民ボトムアップ型の県政を進めるため、議会、市町、関係団体、県民の理解と協力を得ながら進めること。

危機管理部

1 大規模災害に対する備えについて

近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害や頻発する風水害に備えた防災・減災対策を充実させていくとともに、過去に起こった大規模災害の教訓を次世代に継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育み、新しい「災害文化」の確立を図ること。また、災害時の避難行動要支援者の個別避難計画を作成する市町を支援するなどし、実効性のある避難行動要支援者対策を推進すること。

2 災害ケースマネジメントの普及

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援する災害ケースマネジメントの普及に向け、県レベルの体制整備や市町向けの研修・人材育成の支援に取り組むこと。

企画部

1 SDGsを基軸に据えた取組について

兵庫県民のシビックプライド醸成の核としてSDGsを位置付け、行政や企業中心の取組をより深度化すべく、SDGs条例を制定する等により、県民レベルでSDGsに取り組み、誰もが希望と誇りを持って生きることが出来る持続可能な兵庫を構築すること。

2 大阪・関西万博に向けた取組について

大阪・関西万博開催の経済効果を最大限兵庫県に取り込めるよう、国内外の観光客数や経済効果金額の目標値を定め、フィールドパビリオンをはじめとする誘客施策を戦略的・有機的に結びつけて整備するとともに、大阪湾ベイエリアや兵庫の臨海部の活性化に向け、大胆な規制緩和や特区などにより人、モノ、投資を呼び込む事業展開を図り、万博に向け築きあげたレガシーを活かし、万博後の持続的な兵庫の発展に結びつけていくこと。

3 地域創生の推進について

少子高齢化の進展や人口減少等の課題を解決するため、五国の魅力を活かした自立分散型社会を目指し、地域の元気づくりと人口対策を柱とする「地域創生」の取組を推進すること。

4 水素社会の実現に向けた取組について

水素社会の実現に向け、先導的な取組を産学官で連携し、取組のさらなる加速化を図ること。

5 誰一人取り残さないデジタル社会の実現について

県民の誰もが、安全・安心にICTとデータの恩恵を享受できる環境を整備するとともに事業者の利便性向上と行政事務の効率化を図る観点から行政のデジタル化を加速させること。

県民生活部

1 安全で安心な社会の実現について

誰もが安心して暮らせる社会に向け、防犯対策や交通安全対策を強化するとともに犯罪被害者への支援も充実させること。

2 女性活躍の推進について

女性の一人ひとりの経験や能力が存分に発揮できる社会構築に向け取組を推進すること。

3 青少年の健全育成について

不登校やひきこもりなどの課題を抱える青少年や家庭を積極的に支援すること。

4 人権啓発施策の推進について

人権尊重の理念に関する県民の理解を一層深めるため、様々な人権啓発活動を展開する所管課を設置すること。

5 犯罪被害者等への支援について

犯罪被害者等が関係機関との連携のもと、適切で速やかな支援を享受できる体制整備と支援の充実を図ること。

6 芸術文化の振興について

新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けたアーティストや芸術文化関係団体等を積極的に支援するとともに、県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境づくりに取り組むこと。

7 スポーツ振興について

スポーツ行政が知事部局に移管されたことを受け、スポーツの多面的な価値(健康・経済・産業・文化・環境・コミュニティ・幸福度など)を最大限発揮できるような推進体制を構築し、「スポーツ立県ひょうご」「躍動する兵庫」の実現に向けてスポーツ振興を図ること。

福祉部

1 地域福祉の向上

格差や社会的孤立・排除により生活課題が広がり、福祉課題が深刻化、重層化している。そうした課題に地域で対応できる包括的な支援体制を構築し、「地域共生社会」の実現に向けて取り組むこと。

2 地域包括ケアシステム

本格的な超高齢社会を迎える中、要介護・要支援の高齢者や高齢者単身及び高齢者夫婦のみ世帯等の急増が見込まれることから 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を促進し、高齢者の安心を確保すること。

保健医療部

1 医療人材の確保

医師の確保及び偏在解消を図るため、へき地等勤務医師の養成・派遣、医師のキャリア形成支援など医師確保対策を推進すること。また、離職防止・再就業支援をはじめとした看護職員確保対策を強化すること。

2 周産期医療・小児医療の確保

誰もがどこでも安心して出産・育児ができるよう、産科・小児科の偏在化解消や産婦人科医師・小児科医師の確保・養成の取組を進めること。

3 がん等の疾病対策の推進

がんや肝炎等の早期発見の推進、医療体制の充実などにより、総合的な疾病対策を推進すること。

産業労働部

1 産業競争力の向上

兵庫の強みを活かしたものづくり基盤技術と産学官連携による製品の高付加価値化や起業を目指す人材育成やインキュベーションの拠点となる施設や制度の整備を進めること。また、本県の優れた産業基盤や立地優遇策等を積極的にPRし、県内への企業誘致を促進すること。

2 地場産業の振興

地場産業の持続的な発展のため、消費者ニーズにマッチした商品開発や新たな販路開拓、ブランド力の強化等に対する支援を推進すること。

3 観光戦略

コロナ禍等で深刻な打撃を受けた観光関連産業への大胆な支援策により観光需要喚起に努めること。また、地域資源を活用したフィールドパビリオン構想が観光振興につながるよう具体的な支援策を講じること。特にインバウンド対策については外国人目線での観光戦略を立てること。

農林水産部

1 収益性の高い農業の推進

収益性の高い環境制御技術を導入した施設園芸やスマート農業、温暖化の影響を受けにくい品種の導入、需要が高い農産品の作付け推進など生産者の経営安定と収益力強化を図る支援策を充実させること。

2 基盤整備と保全

農業生産基盤の整備・保全を図り、水田の大区画化・汎用化や、ほ場整備、ため池・用排水など改修の必要な農業水利施設の長寿命化・耐震化を遅滞なく推進するための事業費が確保できるよう国へ強く働きかけること。

3 担い手対策

農業、林業、畜産、酪農、漁業分野への新たな担い手確保に努めるとともに、定着化の向上を推進すること。

環境部

1 脱炭素社会の実現

2050年CO₂排出量実質ゼロのゴールに向け、再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消など、地域循環共生圏の創出に向け、県民・事業者・団体・行政等が一体となり、2030年度48%削減（2013年度比）の達成に向け取り組むこと。

2 鳥獣被害対策

鳥獣被害地域の拡大を防止し、その被害の拡大を抑制するため、防護柵・電気柵の設置や維持管理、目標を定めたシカやイノシシ等の捕獲等に必要な支援を推進すること。

3 循環型社会の実現

食品ロス削減の推進、廃プラスチック類など海洋ごみ対策の推進、リサイクル建設資材の利用促進など廃棄物の発生抑制と再利用・再生利用の取組をさらに加速させ、真の循環型社会の構築に取り組むこと

土木部

1 社会基盤インフラ整備の促進

激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震に備え、県民が安全・安心に暮らせる生活の基盤を支える道路や橋梁、河川、港湾等の社会基盤インフラの整備ならびに維持管理に必要な予算を十分に確保すること。

2 公共交通の維持活性化

公共交通を取り巻く環境に適切に対応するとともに、利用者の減少を始め、頻発する災害対応や安全運行、人材の確保など公共交通に係る様々な課題に戦略的に取り組むこと。

また、地域住民の生活に欠かせない鉄道を維持するため、官民連携による協議会で利用促進策等を検討すること。

3 県内建設業者・運輸・物流業者への支援

社会資本整備を計画的に推進し、適正な公共工事予算を確保するとともに、2024年問題や燃油高騰を抱える運輸・物流業界に対し、きめ細やかな支援策を講じること。

まちづくり部

1 防災減災のまちづくり

住宅や多数利用建築物等の耐震化を支援するとともに、現状を踏まえた支援内容の見直しに取り組むこと。また、土砂災害特別警戒区域内等における住宅の除却や移転に対する支援を拡充すること。

2 空き家問題への対応

空き家活用特区条例に基づく空き家に関する規制緩和や届出制度や空き家を住宅交流施設等へ改修するための工事費の補助など幅広い空き家対策を市町と連携して推進すること。

3 バリアフリー化

駅のエレベーター設置やホームドア設置、ノンステップバス導入をさらに支援するとともに、UDタクシーの普及促進に務めること。また、県営住宅や公共施設等のバリアフリー化をソフト・ハード両面で促進すること。

教育委員会

1 教育環境の整備

人口減少社会の到来、グローバル化の進展、ICTによる技術革新の進展などの社会変化に対応しながら、生徒一人ひとりの主体性や能力を最大限に伸ばす教育の実現に向けて取り組むとともに、施設の老朽化対策や空調整備、グラウンドの人工芝化など教育環境の向上に向けて整備を促進すること。

2 教育人材の確保と教育力の向上

教員の多忙化対策の強化、若手教員の指導力向上、教員採用試験の工夫・改善等の他、研修等の強化での教員の能力向上対策や倫理観を醸成することにより、教員の資質や指導力などの教育力の向上を図ること。

3 多様な学びの推進

近年、不登校児童・生徒が増加しているため、夜間中学校の拡充、多部制高校の拡充やフリースクール等に学ぶ不登校児童生徒に対する支援を強化し、学校に行けなくなった子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進すること。

警察

1 警察体制の整備

安全・安心の地域づくりのために、新規採用、専門職の拡充、退職警察官の再任用、女性警察官の比率向上など、多様な人材を確保・育成すること。また、老朽化や狭隘状態になっている警察署や交番・駐在所等の建替、大規模改修は市町の意向を反映しながら計画的に推進すること。

2 安全・安心・快適な交通社会の実現

高齢者や子供に対する交通安全教育の充実や通学路や生活道路の安全対策、交通安全施設の適切な整備を図るとともに、効果的な交通指導取り締まりを推進すること。

3 特殊詐欺被害防止対策

特殊詐欺に対して、様々な対策が講じられてきたが、その手口は巧妙化・複雑化しており、認知件数・被害額も依然として高い水準で推移しており、深刻化している。こうした状況を打破するためにも、あらゆる対策を講じ特殊詐欺被害撲滅に向けて取り組むこと。